

名家連ニュース

令和6年5月2日(木)
 発行：特定非営利活動法人
 名古屋市精神障害者家族会連合会
 会長 池山 豊子
 TEL/FAX(052)846-5576 NO.995号

◆◆ 令和6年4月 家族ピア相談事業 集計報告 ◆◆

◀ 相談件数 ▶

	4月	合計
電話相談	117	117
面会相談	33	33
合計	150	150



◀ 相談人数 ▶

	4月	合計
電話相談	27	27
面会相談	6	6
合計	33	33

◀ 支援内容 ▶

	4月	合計
付添相談	3	3

付添い相談人数は面会相談人数に含まれます。

◀ 付添い相談人数 ▶

	4月	合計
年金受給者	0	0
手帳受給者	0	0
家族会入会	4	4



◀ 相談内容 ▶

相談形態	相談項目	家族会について	相談制度利用に関する	医療に関する相談	相談病気や障害への対応	相談家族関係に関する	生活に関する相談	就労に関する相談	相談社会参加等に関する	その他	合計
電話相談		4	11	13	24	18	24	9	8	6	117
面会相談		1	3	5	6	6	5	1	3	3	33
合計		5	14	18	30	24	29	10	11	9	150

◀ 相談者続柄 ▶ その他12名の内訳:当事者8名、支援者4名

続柄	祖父母	父親	母親	夫	妻	兄弟	子供	その他	合計
人数	0	3	12	0	3	2	1	12	33

◆◆ 家族相談室便り ◆◆

警察介入で医療保護入院しているご家族の相談。住民とのトラブルで訴訟が起きており、弁護士も入っています。退院しても帰る家がない事情を病院の主治医に伝えるように助言…相談者に付添いを依頼されて同行しました。

Dr は「落ち着いている、入院治療の必要はない、今すぐに退院してもいい」…と。家に帰れない事情を話すと「訴訟の問題や弁護士のことは私たちには関係ない」「親子の問題だ」…と。

精神保健福祉法では生活環境相談員が退院後、スムーズに地域移行ができるように生活環境相談員を配置して支援に当たること、また、退院に際しては、家族、本人を含めた「会議」を行うことになっています。生活環境相談員が本人と話して、単身住宅を探していると連絡があり救われた思いがしました。(家族相談員:池山豊子)